

1. 招集日時

令和5年2月13日（金）

開 会 13時02分

閉 会 14時07分

2. 招集場所

宇都宮市本町3-9 本町合同ビル9階 栃木県国民健康保険団体連合会大会議室

3. 出席者

(1) 出席会員

会員28保険者のうち、出席した会員25保険者

詳細は以下のとおり

(本人出席)

栃木市・小山市・矢板市・上三川町・益子町・市貝町・壬生町・野木町・塩谷町・高根沢町・
那須町・那珂川町（12保険者）

(代理人出席)

栃木県・宇都宮市・足利市・鹿沼市・真岡市・大田原市・那須塩原市・さくら市・那須烏山
市・下野市・日光市・芳賀町・全国歯科医師国保組合・（13保険者）

(2) その他

学識経験者たる理事1名

4. 附議事項

I 報告事項

報告第1号 理事長専決事項報告について

- 1 令和4年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について
- 2 令和4年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について
- 3 令和4年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）歳入歳出予算補正について
- 4 令和4年度栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について
- 5 令和4年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について
- 6 令和4年度栃木県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（公費負担医療等に関する報酬等支払勘定）歳入歳出予算補正について

報告第2号 規則及び規程の一部改正について

- 1 栃木県国民健康保険診療報酬審査委員会委員の報酬並びに費用弁償規程の一部改正について
- 2 栃木県国民健康保険団体連合会財務規則の一部改正について
- 3 栃木県国民健康保険団体連合会支部設置規則の一部改正について

- 4 栃木県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等に関する費用支払規則の一部改正について
- 5 栃木県国民健康保険団体連合会保険者事務共同電算処理事業規則の一部改正について
- 6 栃木県国民健康保険団体連合会介護保険者事務共同処理規則の一部改正について

II 議決事項

- 議案第 1 号 令和 5 年度栃木県国民健康保険団体連合会事業計画について
- 議案第 2 号 令和 5 年度栃木県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算について
- 議案第 3 号 令和 5 年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 4 号 令和 5 年度栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 5 号 令和 5 年度栃木県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 6 号 令和 5 年度栃木県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 7 号 令和 5 年度栃木県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 8 号 令和 5 年度栃木県国民健康保険団体連合会特定健診保健指導費用決済業務特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 9 号 令和 5 年度栃木県国民健康保険団体連合会職員厚生資金貸付金特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 10 号 栃木県国民健康保険団体連合会積立金の一部処分について
- 議案第 11 号 令和 5 年度栃木県国民健康保険団体連合会運営資金の一時借入について
- 議案第 12 号 理事長専決事項委任について
- 議案第 13 号 令和 4 年度本会一般会計歳入歳出予算補正について
- 議案第 14 号 令和 4 年度本会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について
- 議案第 15 号 令和 4 年度本会診療報酬審査支払特別会計（国民健康保険診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について
- 議案第 16 号 令和 4 年度本会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について
- 議案第 17 号 令和 4 年度本会診療報酬審査支払特別会計（出産育児一時金等に関する支払勘定）歳入歳出予算補正について
- 議案第 18 号 令和 4 年度本会后期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について
- 議案第 19 号 令和 4 年度本会后期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について
- 議案第 20 号 令和 4 年度本会后期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について
- 議案第 21 号 令和 4 年度本会介護保険事業関係業務特別会計（介護給付費支払勘定）歳入歳出

予算補正について

議案第 22 号 令和 4 年度本会介護保険事業関係業務特別会計（公費負担医療等に関する診療報酬等支払勘定）歳入歳出予算補正について

議案第 23 号 令和 4 年度本会障害者総合支援法関係業務特別会計（障害介護給付費支払勘定）歳入歳出予算補正について

Ⅲ その他

5. 議事経過

司 会

（開会宣言）

開会挨拶 入 野 正 明 副理事長

祝電披露 栃木県議会 山 形 修 治 議長

司 会

（出席会員数報告）

会員数 28 保険者のところ、書面による出席 13 保険者を含めまして 25 の保険者のご出席をいただいておりますので、本会理事会が成立いたしますことを、ここにご報告いたします。

なお、本通常総会の議事録につきましては、公表要領に基づき、公表させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

司 会

（議長選出）

次に、議長の選出についてでございますが、選出の方法につきまして、みなさまから何かご意見等がありますでしょうか。特にないようであれば、事務局に一任願えますでしょうか。

《異議なし・全会一致》

司 会

ありがとうございます。

ご異議もないようでございますので、大変僭越ではございますが、ご指名申し上げます。

本通常総会の議長につきましては、益子町の広田町長様をご指名申し上げます。

広田町長様、よろしく願いいたします。

議 長

ただ今、議長に指名いただきました、益子町長の広田でございます。

議事の運営につきましては、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

まず、最初に、規約第 18 条の規定に基づきまして、議事録署名者をご指名申し上げます。議事録署名には、小山市長 浅野正富様、野木町長 真瀬宏子様をご指名申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

本通常総会に上程いたします案件は、報告事項 2 件と、議決事項 23 件と、その他でございます。これを順次議題に供します。

まず、報告事項を先議いたします。

報告第 1 号は、「理事長専決事項報告について」でございます。これを議題に供し、事務局の説明を求めます。

事 務 局

報告第 1 号について、議案書に基づき、次のとおり説明。

①令和 4 年度本会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正につい

て（令和4年8月1日専決処分） 補正額 9,630千円

◇補正要因

○県が行う都道府県国保ヘルスアップ事業のうち、KDB等データ分析事業、KDBデータ分析研修事業、評価分析研修事業を受託することに伴う予算補正

②令和4年度本会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について（令和4年10月18日専決処分） 補正額 162,285千円

◇補正要因

○新型コロナウイルスワクチン特例臨時接種実施期間の延長に伴い、10月接種分以降の事務経費に不足が生じることに伴う予算補正 128,900千円

○保険者間調整の取扱い件数の増加に伴う予算補正 33,385千円

③令和4年度本会診療報酬審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）歳入歳出予算補正について（令和4年10月18日専決処分）

補正額 2,697,798千円

◇補正要因

○新型コロナウイルスワクチン特例臨時接種実施期間の延長に伴い、10月接種分以降の接種費用に不足が生じることに伴う予算補正

④令和4年度本会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について（令和4年10月18日専決処分）

補正額 179,980千円

◇補正要因

○後期の公費のうち、感染症の支払額に不足が生じることに伴う予算補正

⑤令和4年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について（令和4年11月28日専決処分） 補正額 190,872千円

◇補正要因

○国保の公費のうち、以下の支払に不足が生じるため

- ・精神保健 8,489千円
- ・感染症結核 1,547千円
- ・特定疾患 3,352千円
- ・感染症 176,684千円
- ・石綿医療 800千円

⑥令和4年度栃木県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（公費負担医療等に関する報酬等支払勘定）歳入歳出予算補正について（令和4年11月28日専決処分） 補正額 368千円

◇補正要因

○介護の公費のうち、以下の支払に不足が生じるため

- ・原爆医療 368千円

議長 ただ今、事務局より、報告第1号について説明がありましたが、何か、ご質疑等ございませんか。

《質疑なし》

議長 ご質疑もないようですので、報告第1号につきましては、報告のとおり承認する

ことにご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議 長

ご異議も無いようですので、報告第1号は、報告のとおり承認いたします。

続きまして、報告第2号、「規則及び規程の一部改正について」を議題に供し、事務局の説明を求めます。

事 務 局

報告第2号について、議案書に基づき、次のとおり説明。

①栃木県国民健康保険診療報酬審査委員会委員の報酬並びに費用弁償規程の一部改正について

○改正趣旨

審査委員の実働に合わせた報酬体系の見直しを行うもの(施行日:令和5年1月1日)

②本会財務規則の一部改正について

○改正趣旨

適正な執行管理及び事務の効率化のための決裁区分の見直しを行うもの(施行日:令和5年4月1日)

③本会支部設置規則の一部改正について

○改正趣旨

支部助成金の交付方法の見直し(支部からの申請方式の導入)を行うもの(施行日:令和5年4月1日)

④本会特定健康診査・特定保健指導等に関する費用支払規則の一部改正について

○改正趣旨

原材料費の高騰により共同処理手数料単価の見直しを行うもの(施行日:令和5年4月1日)

⑤本会保険者事務共同電算処理事業規則の一部改正について

○改正趣旨

一般業務の見直し(疾病分類統計表の廃止)及び原材料費の高騰により特別業務手数料単価の見直しを行うもの(施行日:令和5年4月1日)

⑥本会介護保険者事務共同処理規則の一部改正について

○改正趣旨

介護給付実績情報活用支援処理の追加及び原材料費の高騰により特別業務手数料単価の見直しを行うもの(施行日:令和5年4月1日)

議 長

ただ今、事務局より、報告第2号につきまして説明がありました。何か、ご質疑等ございませんか。

《質 疑 な し》

議 長

ご質疑もないようですので、報告第2号は、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議 長

ご異議もないようですので、報告第2号は、報告のとおり承認いたします。

次に、議決事項に移ります。ここで、皆様にお諮りいたします。関連事項については、一括議題に供し、審議いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議長 ご異議がないようですので、関連議案につきましては、一括上程することといたします。はじめに、議案第1号から議案第11号につきましては、「令和5年度に係ります、栃木県国民健康保険団体連合会事業計画並びに一般・特別両会計の歳入歳出予算について」でございます。いずれも関連がございますので、一括議題に供し、審議いたしたいと存じます。

なお、議案の内容につきましては、膨大な説明資料となっておりますので、要点のみの説明とさせていただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議長 ありがとうございます。それでは、事務局の説明を求めます。

事務局 議案第1号から議案第11号について、次のとおり議案書に基づき説明。

◆議案第1号 令和5年度本会事業計画について

議案第1号について、議案書に基づき、将来にわたり保険者の共同目的達成機関としての役割と使命を果たすことを念頭に基本方針を定め、実行するための目標として、次の記載する7項目の重点目標を設定し、各種事業に取り組んで行くことを説明。

- ①国民健康保険事業の安定的運営
- ②成果を上げる国保・後期高齢者医療診療報酬審査支払事業等の展開
- ③共同事業の効率的推進
- ④実効性のある保健事業の支援強化と特定健診等データ管理業務の適正執行
- ⑤介護保険・障害者総合支援事業関係業務の適正執行
- ⑥新規事業への対応
- ⑦成果を生み出す組織体制・事業運営等の整備

◆議案第2号～9号 令和5年度本会予算案について

議案第2号から第9号までについて、議案書及び別冊資料に基づき、令和5年度の本会一般・特別両会計歳入歳出予算（案）について説明。

予算の合計額が増額となった要因は、医療の高度化・高齢化に伴う医療費の増、介護給付費、障害介護・障害児給付費の増加であること、また、支払勘定を除くいわゆる事務運営経費が増額となった要因は、国保総合システム等のクラウド環境への移行、本会独自システムや業務端末などの機器更改に向けた対応のほか、国保総合システムの次期更改に向けたICT積立資産の増額であることを説明。

○令和5年度予算額

(1) 一般会計	554,898千円	前年対比	94.37%
(2) 診療報酬審査支払特別会計			
業務勘定	1,788,336千円	前年対比	123.27%
支払勘定	147,629,367千円	前年対比	99.64%
(3) 後期高齢者医療事業関係業務特別会計			
業務勘定	983,362千円	前年対比	117.77%
支払勘定	236,821,358千円	前年対比	106.60%
(4) 第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計			
	461,026千円	前年対比	86.73%
(5) 介護保険事業関係業務特別会計			

業務勘定	619,321 千円	前年対比	104.83%
支払勘定	155,420,075 千円	前年対比	102.16%
(6) 障害者総合支援法関係業務等特別会計			
業務勘定	96,082 千円	前年対比	108.00%
支払勘定	62,584,769 千円	前年対比	110.94%
(7) 特定健診保健指導費用決済業務特別会計			
	1,479,796 千円	前年対比	103.48%
(8) 職員厚生資金貸付金特別会計			
	11,026 千円	前年対比	100.00%
・合計（総予算額）	608,449,416 千円	前年対比	104.12%
[事務運営経費（再掲）	3,650,772 千円	前年対比	114.19%

◆議案第 10 号 本会積立金の一部処分について

議案第 10 号について、議案書に基づき、平成 31 年 3 月 27 日付（平成 26 年 10 月 31 日付厚生労働省通知の一部改正通知）「国民健康保険団体連合会が行う収益事業に係る法人税法上の取扱いについて」に基づき、洗い替え方式による会計処理及び機器更改等に充てるため、以下のとおり積立金を処分することを説明。

・財政調整積立資産	136,700,000 円
・減価償却引当資産	483,327,259 円
・電算処理システム導入作業経費積立資産	106,448,400 円
・ICT 積立資産	200,000,000 円
・任意調整積立資産	24,150,000 円

◆議案第 11 号 本会積立金の一部処分について

議案第 11 号について、議案書に基づき、令和 5 年度の事業運営のため、歳計金に不足が生じた場合、あらかじめ限度額を決め、指定金融機関から一時借入ができるようにすることを説明。

- ・指定金融機関：足利銀行本店
- ・限度額（上限額）：5,000,000 千円

議長 ただ今、事務局より、議案第 1 号から議案第 11 号につきまして説明がありました
が、何かご質疑等はございませんか。

《質 疑 な し》

議長 ご質疑もないようですので、議案第 1 号から議案第 11 号につきましては、原案の
とおり議決することにご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議長 ご異議もないようですので、議案第 1 号から議案第 11 号は原案どおり議決いたし
ます。

議長 次に、議案第 12 号「理事長専決事項委任について」を議題に供し、事務局の説明
を求めます。

事務局 議案第 12 号について、議案書に基づき、令和 5 年度一般・特別両会計において、
会員等に新たな負担を伴わない予算の補正については、理事長専決処分ができるこ
ととする旨を説明。

議長 ただ今、事務局より、議案第 12 号について説明がありました。何かご質疑等ご

ございませんか。

《質 疑 な し》

議 長 ご質疑もないようですので、議案第 12 号につきましては、原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議 長 ご異議もないようですので、議案第 12 号につきましては、原案のとおり議決いたします。

次に、議案 13 号から第 23 号につきましては、「令和 4 年度一般・特別両会計に係る歳入歳出予算の補正について」でございます。

いずれも関連がありますので、一括議題に供し、事務局の説明を求めます。

事 務 局 議案第 13 号から議案第 23 号について、次のとおり議案書に基づき説明。

◆議案第 13 号 令和 4 年度本会一般会計歳入歳出予算補正について

補正額 10,747 千円

◇補正要因

○以下の支払に不足が生じるため

・中途退職者に係る退職手当 補正額 10,700 千円

・令和 3 年度国民健康保険団体連合会等補助金に係る過年度返還金

補正額 47 千円

◆議案第 14 号 令和 4 年度本会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について 補正額 45,370 千円

◇補正要因

○審査支払手数料及び感染症審査支払手数料の取扱件数増による歳入増を財源として、次期国保総合導入支援、次期国保総合運管端末の調達費用、OCR エントリー料、国保中央会負担金の不足に対応するため。また、ICT 積立資産を前倒しして積み増すため。

◆議案第 15 号 令和 4 年度本会診療報酬審査支払特別会計（国民健康保険診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について 補正額 2,704,781 千円

◇補正要因

○受診控えの解消に伴う取扱件数の拡大、新型コロナウイルス感染拡大に伴う医療費などにより、療養の給付の支払に不足が生じるため。

◆議案第 16 号 令和 4 年度本会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について 補正額 217,650 千円

◇補正要因

○国保の公費のうち、以下の支払に不足が生じるため

・総合支援 1,485 千円

・母子保健 5,592 千円

・感染症 131,461 千円

・こども医療（地単） 54,336 千円

・重度心身障がい者医療 24,776 千円

◆議案第 17 号 令和 4 年度本会診療報酬審査支払特別会計（出産育児一時金等に関する支払勘定）歳入歳出予算補正について 補正額 16,388 千円

◇補正要因

○取扱件数の増に伴い出産費用の支払に不足が生じるため

- ◆議案第 18 号 令和 4 年度本会后期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）
歳入歳出予算補正について 補正額 14,500 千円

◇補正要因

○感染症審査支払手数料及び難病法審査支払手数料の取扱件数増による歳入増を財源として、次期国保総合導入支援、OCR エントリー料、紙添付資料画像化の不足に対応するため。また、ICT 積立資産を前倒して積み増すため。

- ◆議案第 19 号 令和 4 年度本会后期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について 補正額 1,135,617 千円

◇補正要因

○後期高齢者 2 割負担開始（配慮措置）に伴い、高額療養費の支払に不足が生じるため

- ◆議案第 20 号 令和 4 年度本会后期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について
補正額 188,658 千円

◇補正要因

○後期の公費のうち、以下の支払に不足が生じるため

- ・原爆医療 1,748 千円
- ・特定疾患 486 千円
- ・感染症 161,847 千円
- ・石綿医療 215 千円
- ・難病法 24,362 千円

- ◆議案第 21 号 令和 4 年度本会介護保険事業関係業務特別会計（介護給付費支払勘定）歳入歳出予算補正について 補正額 7,850 千円

◇補正要因

○介護職員処遇改善加算の報酬対応（令和 4 年 10 月から）により高額介護サービス費に係る介護給付費の支払に不足が生じるため

- ◆議案第 22 号 令和 4 年度本会介護保険事業関係業務特別会計（公費負担医療等に関する報酬等支払勘定）歳入歳出予算補正について 補正額 15,448 千円

◇補正要因

○介護の公費のうち、以下の支払に不足が生じるため

- ・精神障害 51 千円
- ・生活保護 14,976 千円
- ・難病法 423 千円

- ◆議案第 23 号 令和 4 年度本会障害者総合支援法関係業務特別会計（障害介護給付費支払勘定）歳入歳出予算補正について 補正額 72 千円

◇補正要因

○受給者数の増加及び令和 4 年 10 月からの障害福祉職員処遇改善加算の報酬対応により、高額障害福祉サービス費に係る給付費の支払に不足が生じるため。ただ今、事務局より議案第 13 号から第 23 号につきまして説明がありました。

議 長

何か、ご質疑等ございませんか。

《質 疑 な し》

議 長 ご質疑もないようですので、議案第 13 号から第 23 号につきましては、原案どおり決議することにご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議 長 ご異議もないものと認め、議案第 13 号から第 23 号につきましては、原案のとおり決議することといたします。

以上をもちまして、本日附議されました報告事項並びに議決事項につきましては、全て終了いたしました。この際、折角の機会でございますので、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

《発 言 な し》

議 長 ご発言もないようでございますので、以上をもちまして、本通常総会の審議を終了いたします。

それでは、ここで一言ご挨拶申し上げます。本日の通常総会において、議長指名を受けましたが、議事進行につきましては、皆様のご協力によりまして、無事、全議案の審議を終了することができました。本席より厚くお礼申し上げまして、議長の席を降りさせていただきます。誠にありがとうございました。

(閉会挨拶)

開会挨拶 入 野 正 明 副理事長

(閉会)

8. 議事結果

議案第 1 号から議案第 23 号まで、すべて原案どおり決議された。